

市報

とす

今号の内容

CONTENTS

みんなで支える介護保険制度…………… 2



新年度予算がスタート…………… 6
ドイツ・ツァイツ市の学生がピアノ演奏…………… 8
さわやかスポレク祭参加者募集…………… 12
三種混合予防接種…………… 13
家庭用合併処理浄化槽の設置に補助…………… 14
電話での調査にご注意…………… ♪



新たな夢に向かって巣立つ

市内7小学校で3月17日、一斉に卒業式が行われました。647人の児童が通いなれた校舎や先生とお別れ。田代小学校では、校長先生から1人ずつ卒業証書を受け取った卒業生は在校生や家族らに見守られる中、思い出を胸に新たな夢に向かって巣立っていきました。

平成12年 No. 899
4 1日号

今月から『介護保険』が始まります

”家族介護“から”みんなで支える介護“へ



高齢者に限らず介護の問題はだれにでも起こりうる身近な問題です。四月一日から始まる介護保険制度は、私たちの老後の生活における最も不安な要因である「介護」を、社会全体で支え、利用する人の希望を尊重したサービスを、総合的に提供するために創設されたものです。

市では、三養基郡の五町と鳥栖地区広域市町村圏組合を設立し、介護保険を運用していきます。今号では介護サービスの利用方法や保険料などの費用の負担について、お知らせします。詳しくは同組合介護保険課（保健センター二階 ☎ 81・3315）へ。

サービスの利用に必要な要介護認定

介護保険事業計画は、保険給付を円滑に行うために策定するものです。介護保険の給付対象となるサービスの種類ごとの見込み量等について定め、介護保険の見込みを明らかにします。計画は五年を一期として策定し、三年ごとに見直します。今回は平成十二年、十六年度について定め、今回は平成十四年度中

に平成十五、十九年度を計画期間とします。

この計画の基礎資料を得るために、平成十年八月一日現在で、「高齢者要望等実態調査」を実施しました。鳥栖市と三養基郡の五町に居住する満六十五歳以上の高齢者全員と、満四十、六十四歳の若年者（五％抽出）を対象に、生活実態、健康状態、施策ニーズなどを調べました。

この調査結果を基に、保健・医療・福祉分野の関係者および被保険者の代表から成る「鳥栖地区広域市町村圏組

合介護保険事業計画策定委員会」で検討を重ね、サービスの種類ごとの見込み量や保険料などを設定しました。

サービスの量や費用を見込んだ事業計画

介護保険には、四十歳以上の人が全員加入しなければなりません。保険の運営は鳥栖地区広域市町村圏組合が行います。保険料は、六十五歳以上の人（第一号被保険者）と四十歳以上六十五歳未満の人

●第1号被保険者(65歳以上)の保険料

区分	対象者	算定式
第1段階	高齢福祉年金受給者、生活保護受給者(市民税非課税の世帯)	基準額×0.5
第2段階	世帯全員が市民税非課税	基準額×0.75
第3段階	本人が市民税非課税	基準額×1
第4段階	本人に市民税が課税され、合計所得が250万円未満	基準額×1.25
第5段階	本人に市民税が課税され、合計所得が250万円以上	基準額×1.5

※年間の基準額は、2,898円×12か月=34,776円です。第1段階に該当する人の年間保険料は、34,776円×0.5=17,388円になります。ただし、平成12年度の保険料は特別対策により、算定した額の4分の1が徴収されます。

(第二号被保険者)で異なります。
■第一号被保険者の保険料
 保険料は、介護保険事業計画に基づき、平成12年度から14年度までの三年間に使う介護サービス費用を計算し、保険料の基準額を決定します。鳥栖市の基準額は月額2,898円です。これをもとに所得に応じて五段階の保険料が設定されます。
 なお、特別対策により、平成12年9月までは保険料を納める必要はありません。平成12年10月から平成13年9月までの一年間は、二分の一に軽減された額を納めます。

申請書に必要事項を記入し、介護保険の被保険者証を添えて、鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険課または福祉事務所高齢者対策係へ提出してください。第二号被保険者はこのほかに、医療保険の被

■要介護認定の申請

第一号被保険者(六十五歳以上)が常に介護を必要とする状態(要介護状態)や、日常生活に支援が必要な(要支援状態)場合と、第二号被保険者(四十歳以上六十五歳未満)が老化が原因とされる病状(特定疾病)により、要介護状態や要支援状態になった場合に介護サービスが受けられます。サービスを受けるための手続きは次のとおりです。

サービスの利用に必要な要介護認定

一に軽減された額を納めます。
■第二号被保険者の保険料
 保険料は加入している医療保険によって異なります。それぞれの算定方式によって算定され、現在支払っている医療保険料と一括して支払います。

①依頼と届出
 居宅介護支援事業者を選び作成の依頼をして、居宅サービス計画作成依頼届出書を、鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険課または福祉事務所高齢者対策係へ提出してください。同じ事業者に継続して依頼する場合は、届出書の提出

■介護サービスの計画の作成

要介護(要支援)の認定を受けた人が在宅でサービスを利用する場合は、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成します。

■申請から認定まで

認定申請すると、調査員証をもった訪問調査員が申請者の身体の状態などを調査にかかれます。これと同時に、申請者の主治医へ組合から意見書の提出を依頼します。訪問調査の結果や主治医の意見書などをもとに、介護認定審査会が審査・判定を行い、申請者へ認定結果の通知と新しい被保険者証が交付されます。

三月六日現在、介護サービス計画の作成やサービス提供事業者との連絡調整を行う市内の居宅介護支援事業者は、右の表のとおりです。

■サービスの利用

介護サービス計画にそった在宅サービスや施設サービスを利用します。認定の有効期間を経過すると、介護サービスが受けられなくなり、有効期間満了日の六十日前から三十日前までに更新申請をしてください。

●市内の居宅介護支援事業所

(平成12年3月6日現在)

事業所名	住所	電話番号
一光堂ケアマネジメントサービス	鎗田町288-1	85-3939
今村病院居宅介護支援事業所	轟木町1523-6	81-1608
株式会社コムスン 鳥栖ケアセンター	元町1246-6	81-5194
古賀医院ケアサービス	原古賀町609-2	83-3457
社会福祉法人 鳥栖市社会福祉協議会	元町1228-1	83-0302
寿夢の郷 指定居宅介護支援事業所	高田町205-1	84-4338
堤ケアサービス	宿町1401-6	83-0928
鳥栖市中央在宅介護支援センター	本町3丁目1494-10	85-3666
ひまわりの園 居宅介護支援事業所	田代本町924-1	84-5737
ふれあいケアマネジメントサービス	東町1丁目1020	85-1441
真心の園 在宅介護支援センター	平田町3106-23	82-6305
松岡病院指定居宅介護支援サービスセンター	西新町1422	81-3311
有限会社 介護家事サービス鳥栖	鎗田町394-1	81-5271
労福協在宅介護サービスセンターとす	大正町685	81-5165

また、認定を受けていても状態が大きく変わった場合は、新しい要介護度でサービスの利用ができますので、区分変更申請をしてください。

介護サービスの費用

介護保険では、要介護認定を受けて事業者と契約を結ぶと、下の表のサービスを利用できます。

以下は介護サービスを利用した場合にかかる費用の一例です。

●訪問介護（ホームヘルプ）

●身体介護が中心の場合（一回につき）

2100円（所要時間三十分未満）

4020円（所要時間三十分以上一時間未満）

5840円（所要時間一時間以上一時間半未満）

以降、所要時間三十分増すごとに2190円を加算した額

●家事援助が中心の場合（一回につき）

1530円（所要時間三十分以上一時間未満）

2220円（所要時間一時間以上一時間半未満）

以降、所要時間三十分増すごとに830円を加算した額

●身体介護と家事援助



リハビリ訓練を行う施設のお年寄り（真心の園）

●介護保険で受けられるサービス

	サービスの種類	サービスの内容	利用の上限
訪問通所サービス	訪問介護	ホームヘルパーが家庭を訪問。介護や家事など身のまわりの援助が受けられます。	1か月当たりの利用できる上限額が設定されます。
	訪問入浴介護	移動入浴車などで家庭を訪問。入浴の介助が受けられます。	
	訪問看護	看護婦などが家庭を訪問。医療上の世話や必要な診療の補助が受けられます。	
	訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問。日常生活の自立を助けるための機能訓練が受けられます。	
	通所介護	デイサービスセンターなどで、入浴、食事の提供、機能訓練などのサービスを日帰りで受けられます。	
	通所リハビリテーション	介護老人保健施設や医療関係機関などで、入浴、食事の提供、機能訓練などのサービスを日帰りで受けられます。	
	福祉用具の貸与	車いすやベッドなどの福祉用具が貸し出されます。	
短期入所サービス	短期入所生活介護	介護老人福祉施設などに短期間入所して、日常生活の介護や機能訓練などが受けられます。	認定の有効期間内（標準6か月）の利用できる日数が設定されます。
	短期入所療養介護	介護老人保健施設や介護療養型医療施設などに短期間入所して、医学的な管理のもとで看護や機能訓練、日常生活の介護などが受けられます。	
在宅サービス	居宅療養管理指導	医師などが家庭を訪問して療養上の管理、指導が受けられます。	1か月当たりの回数を設定。
	特定施設入所者生活介護	有料老人ホームや軽費老人ホーム（ケアハウス）などでも、介護サービス計画に基づく介護サービスが受けられます。	要介護度に応じた、1日当たりの上限額が設定されます。
	痴呆対応型共同生活介護	痴呆のため介護を必要とする高齢者が共同生活を営む住居で、介護が受けられます。	1年間に10万円
	福祉用具購入費の支給	排せつや入浴に使われる用具の購入費が支給されます。	
	住宅改修費の支給	手すりの取り付けや段差の解消などの小規模な改修の費用が支給されます。	
施設サービス	介護老人福祉施設	日常生活で常に介護が必要で、在宅で介護が困難な場合に入所し、必要な介護サービスが受けられます。	要介護度に応じた、1日当たりの上限額が設定されます。
	介護老人保健施設	病状が安定している人はリハビリを中心とする医療ケアと介護が受けられます。	
	介護療養型医療施設	長期にわたる療養が必要な人は、医学管理のもとで介護、機能訓練が受けられます。	

が同程度に行われる場合（一回につき）

2780円（所要時間三十分以上一時間未満）

4030円（所要時間一時間以上一時間半未満）

以降、所要時間三十分増すごとに1510円を加算した額

※夜間（午後六時から同十時

から同八時まで）は二五%加算。深夜（午後十時から午前

六時まで）は五〇%加算など

●通所介護（デイサービス）

施設の種類や所要時間、要介護度により異なります。

（併設型の施設で所要時間四時間以上六時間未満の場合、一回につき）

要支援 4000円

要介護一 4730円

要介護二 6600円

●短期入所生活介護（ショートステイ）

施設の種類や職員の配置、要介護度により異なります。

（併設型の施設で職員配置三対一の場合、一日につき）

要支援 9140円

要介護一 9420円

要介護二 9870円

要介護三 1万3100円

要介護四 1万7600円

●介護老人福祉施設

施設の種類や職員の配置、要介護度により異なります。

（職員配置三対一の場合、一日につき）

要介護一 7960円

要介護二 8410円

要介護三 8850円

要介護四 9300円

要介護五 9740円

※基本食事サービス費（二日

●在宅サービスの支給・利用限度

要介護度	訪問通所サービスの支給限度額(1か月当たり)	短期入所サービスの利用日数(6か月当たり)
要支援	61,500円 (6,150円)	7日
要介護1	165,800円 (16,580円)	14日
要介護2	194,800円 (19,480円)	14日
要介護3	267,500円 (26,750円)	21日
要介護4	306,000円 (30,600円)	21日
要介護5	358,300円 (35,830円)	42日

※支給限度額の下段の数字は、利用者の自己負担額。

介護サービスを利用した場合、利用者はサービスの要した費用の1割を払います。また、施設サービスを利用する場合はほかに、食費の標準負担額を支払います。

■高額介護サービスの支給

介護サービスを利用した場合、利用者は費用の1割を負合、利用者は費用の1割を負

利用者の自己負担額は費用の1割

につき) 2120円
特別食350円加算など
なお、サービスの利用には限度額があります。訪問通所サービスや短期入所サービスは、左の表のとおりです。限度額を超えた分は、利用者が全額負担します。



介護保険では福祉用具の貸与も受けられます

利用者負担の上限額は次のとおり定められており、上限を超えた分は、手続きをすればもどってきます。

①市民税非課税の世帯Ⅱ2万4600円
②市民税が非課税世帯で、老齢福祉年金受給者・生活保護受給者Ⅰ1万5000円
③右記以外の世帯Ⅲ3万7200円

■申請が必要なサービス

次のサービスは現物給付の対象になりません。サービスに要した費用の全額を一旦支

払い、申請書に領収書などを添えて、鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険課または福祉事務所高齢者対策係へ提出してください。

- 福祉用具購入費の支給
- 住宅改修費の支給
- 高額介護サービス費の支給

■介護保険の減額と免除

次のような場合は、減免などが受けられます。福祉事務所高齢者対策係へお問い合わせ

介護保険制度Q&A

せください。

- 保険料の減免
火災などにより、生活が著しく困難となった場合に保険料の減額・免除が受けられます。
- 標準負担額の減額
市民税非課税世帯などの場合、施設での食事の標準負担額の減額が受けられます。
- 施行時のホームヘルプサービス利用者に対する経過措置
平成十二年四月一日時点において、ホームヘルプサービ

スを平成十一年度中に利用していた人のうち、生計の中心者が所得税非課税の場合、ホームヘルプサービスの利用者負担額の減額が受けられます。

- 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する経過措置
低所得者世帯であって、障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた人などの場合、ホームヘルプサービスの利用者負担額の減額が受けられます。

■要介護度とは何ですか
介護の必要度を表す度合いです。「自立」「要支援」「要介護一」「五」の七段階に分かれており、介護の程度が重くなるにつれて利用できるサービス量は多くなります。自立の場合は、介護保険サービスを受けられません。

■途中で要介護認定の変更はできますか
要介護認定は、その結果が固定されるものではありません。常に適切なサービスが受けられるように、原則六か月の有効期間が設けられ、定期的に見直しが行われます。

■介護報酬とは何ですか
在宅サービスや施設サービスの基本単価です。単価や利用回数などで支払う額が決まります。利用者はその1割を負担し、残りの9割は保険から支払われます。

■介護支援専門員(ケアマネジャー)の役割は
介護支援専門員は、要介護者やその家族に対するアドバイザーで、介護保険制度では重要な役割を担います。具体的な役割は、①要介護者に対する介護計画の作成と継続的な管理・再評価②サービス提供事業者との連絡調整・要介

護者とその家族に対する情報提供、介護相談③市町村から委託を受けて行う要介護認定申請者の日常生活動作などの訪問調査などです。

■転出する場合はどうするのですか
転出の際に市が発行する証明書や、転出先の市町村に提出してください。

■介護認定などに不満があるときはどうすればいいのですか
佐賀県介護保険審査会(☎0952・24・2111)に審査請求することができます。サービスの内容に不満があるときは、佐賀県国民健康保険団体連合会(☎0952・26・4302)に申し立ててください。

「安心して暮らせる『住みたいまち』を目指して

176億円の新年度予算がスタート



今年には千年紀の西暦二〇〇〇年。この記念すべき年の四月を迎え、若人は希望に胸を膨らませていることでしょう。市でも新世紀に備えて、存在感のあるまち、市民が安心して暮らせる「住みたいまち」を目指した新年度予算がスタートします。

一般会計予算の総額は百七十六億三百二十五万七千円、前年度当初予算に比べて一・七％の増となっています。今号では、この新年度予算のあらましを紹介いたします。

経済は緊急経済対策をはじめとする各種の政策の浸透により緩やかに回復しています。民間需要に支えられた自立的回復には至っておらず、依然として厳しい状況です。

このような中、市税や地方交付税などの伸びは期待できず、歳出面では公債費、扶助費など義務的経費の増加に加え、北部丘陵開発整備事業など各種大型事業の推進をはじめ、公共下水道など生活環境の整備、平成十二年度から実施される介護保険への対応などにより、市の財政状況は厳しい状況となっています。

市政執行の基本指針となる第四次総合計画は、社会経済情勢の変化や改訂後の県の総合計画などとの整合を図るため、全面改訂します。

福岡都市圏などへFM放送での情報発信を行うほか、市の地域情報化促進のための基本計画を策定します。また、戸籍事務の迅速化を図るため、戸籍総合システムを導入します。

「民生」

高齢者福祉対策として今年度から始まる介護保険の運営は、鳥栖地区広域市町村圏組合で行います。介護保険の対象とならない高齢者に対しては、引き続き生活の安定に必要なサービスを行うとともに、高齢者福祉サービスの総合的な推進を図るため、敬老祝金制度の見直しを行います。障害者福祉では市障害者福祉計画に沿って事業

を推進。児童福祉対策では、乳児保育促進事業などの特別保育事業を行うほか、保育所など専門的機能を生かした地域の子育て相談の支援体制を充実します。

「衛生」

市民の健康に関する意識の高まりや多様化する保健・医療・福祉ニーズに対応するため、妊婦・乳幼児の健康診査、育児相談、健康教育、訪問指導などの母子保健事業を行うとともに、引き続き基本健康診査、各種がん検診などに取り組みます。

ごみ焼却施設は現有施設の延命化とダイオキシンへの対応を図り、広域ごみ処理施設建設を促進します。また、ごみの減量化と資源ごみの再利用の促進を図るため、モデル地区を指定し空き缶・空きビンを細分化する分別収集を充実します。

「総務」

情報公開制度について

平成十三年度の実施に向けて、より開かれた市政を目指して専門家や各種団体の代表からなる懇話会を設置するほか、情報公開に必要な文書目録の作成などを行います。

特別会計

	(単位：千円)
国民健康保険	4,084,136
老人保健	6,037,066
下水道	4,164,799
農業集落排水	883,206
鳥栖駅東土地区画整理	751,212

水道事業

	(単位：千円)	
収益的収支	収入	1,344,549
	支出	1,246,531
資本的収支	収入	1,194,947
	支出	1,641,328

歳出 ●予算と主な事業 (単位：千円)

合計 [17,603,257]

議会費 [286,218]	
総務費 [2,185,702]	保存文書件名目録作成[16,292]地域振興財団管理運営委託料[163,807]北部丘陵新都市広場整備[34,653]総合計画策定[8,000]地域情報化計画策定[6,000]戸籍総合システム導入[7,945]
民生費 [3,395,763]	重度身体障害者移動支援事業 [4,320] 敬老祝金 [9,430] 在宅老人福祉対策費 [134,559] 広域市町村圏組合負担金(介護保険) [249,205] 老人センター改修費 [20,000] 子育てサポートシステム事業 [3,174] 乳幼児医療費助成事業 [103,500] 特別保育事業 [56,227] 生活保護費 [585,900]
衛生費 [1,981,120]	母子保健事業 [23,598] 予防費 [97,579] ごみ減量化対策[66,547]塵芥処理対策[290,413]塵芥焼却場経費[383,320]鳥栖地区ごみ処理施設建設促進協議会負担金[23,324]し尿処理場経費[114,446]合併処理浄化槽補助金[33,534]
労働費 [133,059]	勤労福祉会館補助金[35,662]
農林水産業費 [631,849]	アスパラワイン開発補助金[1,261]21世紀さか園芸農業確立対策補助金[5,571]林道事業[8,789]老朽農業用水路改修事業[15,000]筑後川下流土地改良事業[51,523]
商工費 [471,025]	佐賀空港団体利用促進奨励金[2,000]バス路線維持対策[283]中心市街地活性化基本計画策定事業[5,710]市小口資金融資預託金[300,000]都市間交流事業補助金[400]
土木費 [3,056,468]	道路維持費[249,707]緊急地方道路整備事業[110,010]防衛施設周辺整備事業[14,377]準用河川改修事業[120,010]排水路整備事業[30,000]既設公営住宅改善事業[45,541]公園事業[275,118]街路事業[260,010]緑化推進事業[10,249]定住交流センター管理運営委託料[115,335]九州新幹線建設・鉄道高架化事業促進協議会負担金[1,500]駅東22号区画道路工事(地区外)[8,000]
消防費 [600,007]	災害弱者緊急通報システム設置等工事[2,000]鳥栖・三養基地区消防事務組合負担金[514,276]
教育費 [1,760,174]	基里小学校大規模改造事業[162,700]北部丘陵新設小学校基本設計委託料[10,000]外国青年招致事業[21,436]中学校パソコン導入経費[13,230]留守家庭児童等少年教室事業(なかつよし会)[17,026]市史改訂検討委員会謝金[348]
災害復旧費 [30]	
公債費 [3,051,541]	
諸支出金 [301]	
予備費 [50,000]	

歳入

自主財源59.8%
依存財源40.2%

国・県支出金 [2,142,215] (12.2%)
市 税 [8,425,000] (47.9%)

[17,603,257]
(単位：千円)

地方交付税 [3,000,000] (17.0%)

市 債 [754,600] (4.3%)
その他 [1,185,000] (6.7%)

使用料及び手数料ほか [2,096,442] (11.9%)

[210,000] 地方譲与税
[101,000] 利子割交付金
[510,000] 地方消費税交付金
[37,000] ゴルフ場利用税交付金
[1,000] 特別地方消費税交付金
[102,000] 自動車取得税交付金
[9,000] 国有提供施設等所在市町村助成交付金
[200,000] 地方特例交付金
[15,000] 交通安全対策特別交付金

・分担金及び負担金 [314,502]
・使用料及び手数料 [434,032]
・財産収入 [8,850]
・寄附金 [3]
・繰入金 [777,732]
・繰越金 [1]
・諸収入 [561,322]

農林

国の米減反政策の見直しを受けて麦・大豆・飼料作物などの本格的生産を進めるため、水田を中心とした土地利用型農業活性化対策を実施。また、市の特産物であるアスパラガスを活用したワインの開発に取り組みます。

商工

「中心市街地活性化法」に基づき鳥栖駅周辺市街地の整備改善、商業などの活性化を柱とする基本計画を策定します。また、鳥栖北部丘陵新都市の産業用地分譲の本格化に伴い、優良企業の誘致に努め、県が設置するシンクロナロン光応用研究施設に関連する企業誘致に県と一体と

なっており、今年度は基里小学校の大規模改造や鳥栖北部丘陵新都市に新設する小学校の基本設計を行います。また、鳥栖北部丘陵土地地区西整理事業地内の保留地を中学校用地として先行取得。各中学校のパソコンを更新・増設するほか市史の改訂のため編纂検討委員会を設置します。

土木

市道に溝や舗装、緑地帯の管理・清掃、一部拡幅などを行い、生活に密着した道路の整備に努めるほか、カーブミラーや防護柵などを設置し、歩行者の安全確保に努めます。また、浅井アパートの外壁などの改修を行うほか、高齢者対策として階段に手すりを設けるなど住環境の改善に努めます。田代公園や八ツ並公園、梅坂公園の施設の充実を図り、東公園の用地取得を行い実施設

計に着手します。広域・大規模な火災などに対処するため、鳥栖・三養基地区消防訓練を行うとともに、消防水利の確保など、消防力の充実に努めます。

教育

小・中学校の施設については年次計画で順次整備を図っており、今年度は基里小学校の大規模改造や鳥栖北部丘陵新都市に新設する小学校の基本設計を行います。また、鳥栖北部丘陵土地地区西整理事業地内の保留地を中学校用地として先行取得。各中学校のパソコンを更新・増設するほか市史の改訂のため編纂検討委員会を設置します。

なっており、今年度は基里小学校の大規模改造や鳥栖北部丘陵新都市に新設する小学校の基本設計を行います。また、鳥栖北部丘陵土地地区西整理事業地内の保留地を中学校用地として先行取得。各中学校のパソコンを更新・増設するほか市史の改訂のため編纂検討委員会を設置します。



曲の演奏するハルトマン
シューベルトなどの曲
を演奏する

受賞記念コンサート 第5回とすこども ピアノコンクール

受賞記念コンサート(ドイツ)の学生がピアノ演奏

ドイツのツァイツ市から、音楽学生ら四人を招いて三月二十日、市民文化会館で「第五回鳥栖こどもピアノコンクール受賞記念コンサート」が開かれました。

十人が参加。グラウンドゴルフやペタンク、ソフトバレーなど、十一種目で交流を深め、さわやかな汗を流しました。市民体育館で行われた開会式では、柴田正雄教育長のあいさつの後、参加者を代表してラージボール卓球に出場した松隈美智子さん(60歳、秋葉町)が「口ごろの練習の成

果を十分に発揮し、明るく痛快にプレーすることを誓います」と力強く宣誓。陸上競技場で行われたグラウンドゴルフでは、前日の雨の影響も受けず、巧みなクラブさばきで十メートルのロングパットを決める場面も見られました。勤労青少年ホーム多目的ホールで行われたドッ

したものです。来日したのは、アンナ・マダレーナ・バツハ音楽学校長のマティアス・ビュットナーさん、大学院生のデイミトリ・アンドロノフさん、音楽学校生のバベット・ハルトマンさん、ツァイツ市職員のエローナ・シュナイダーさん。コンサートでは、受賞者二十七人が、ソロ演奏や福岡室内合奏団との共演でコンチエルトを披露したほか、ハルトマンさんがプロコフィエフとシューベルトの曲を、アンドロノフさんがリストの曲をそれぞれ演奏。静かに聞き入っていた来場者から大きな拍手が送られていました。

ジボールには、小学生の五チームが参加。試合は十二人一チームのリーグ戦で行われ、子どもたちが力いっぱいボールを投げた。家族からは熱い声援が送られていました。



10mのロングパットなど、ナイスプレーを見せる参加者(グラウンドゴルフ)

第9回 ニュースポーツに850人

子どもからお年寄りまで楽しめるニュースポーツを通して、交流と健康づくりをしよう。第九回鳥栖市スポーツ・レクリエーション祭(ス

ポレクとす)が三月十二日と十九日の両日、市民公園一帯をメイン会場に開かれました。競技には小学生から八十歳代のお年寄りまで約八百五

鹿児島大 池川助教が立像を寄贈

『月光の夏』青年とフツペルを題材に

彫刻家で鹿児島大学助教の池川直さんが三月十七日、市役所を訪れ、映画『月光の夏』をモチーフにした自作の立像「残されたピアノ」を市へ寄贈しました。

池川さんは「作品を通して平和への思いを高めてもらえれば」と話し、応対した伊東康博助役は「恒久平和のシンボルとして、末長く大切にしたい」とお礼を述べました。

池川さんの妻礼子さんは「鳥栖こどもピアノコンクール」の審査員を務めており、それが縁で、池川さんは入賞者のトロフィー制作の依頼を受けました。「月光の夏」の原作を読んで原作者や映画関係者に会ううち、特攻兵の若者を形にしてみたくなったといいます。

二入の青年と「フツペル」を表わした立像は、高さ二・二m、強化プラスチック製でブロンズ風です。左手には走り出す若者、右手には飛行機や平和などをイメージした鳥を抱き天を仰ぐ若者が表現されています。寄贈された「残されたピアノ」は、フツペルが置かれているサンメッセ鳥栖に展示される予定です。



「残されたピアノ」と寄贈した池川助教

シルバー人材センター 筆耕班の研修発表会

心伝える毛筆作品400点を展示

シルバー人材センターの筆耕班による「研修作品発表会」が三月三日から十日まで、市立図書館で開かれました。一年間の練習の成果を見ても、今年

で四回目。筆耕班のメンバーは約三十人です。昨年度は賞状や年賀状、結婚式のあて名書きなどの仕事約百二十件を受注し、評判も上々。毎週第二・第四

水曜日に合同で約二時間、あて名書きや漢詩、賞状などの練習に励んでいます。

発表会では、会員十七人が研修会で書きためた作品を出品。漢詩や和歌をしたためた大作から賞状やのし袋などの小品まで、約四百点を展示しました。「順風満帆」「敬愛」「翔」など、入学や就職を迎える孫に贈る言葉を書いた色

紙もあり、訪れた人たちは手書きのぬくもりに見入っていました。

同班の講師を務める佐藤梅代さん（75歳、神辺町）は「美しい文字を書くことで喜ばれ、私たちの生きがいになっています。のし袋一つでも、思いのこもった言葉を添えて、シルバーらしい仕事をしたいですね」と話します。



漢詩や和歌から賞状やのしまで出品された発表会の作品に見入る市民

骨粗しよう症検診結果説明会

「予防にカルシウムやビタミンDを」

ユーモアたっぷりに寸劇を披露する市食生活改善推進協議会のメンバー

市と市食生活改善推進協議会では、二月二十九日から三月十日まで、市内六地区で骨粗しよう症の検診結果説明会を開きました。

三月十日に保健センターで開かれた説明会には、今年一月に受診した市民約五百人の

うち約百三十人が参加しました。佐賀県総合保健協会の藤澤伸光医師が、スライドで骨粗しよう症の原因や予防法、問題点についてわかりやすく解説。「骨粗しよう症になる

また、市食生活改善推進協議会のメンバーは「骨太お花」と題したユーモアたっぷりの寸劇を披露。このほか会場ではカルシウムを含んだ料理やデザートを試食会があったほか、食品に含まれるカルシウムの量を示したフードモデルの展示などもあり、参加者は熱心に見入っていました。



子どもの教育講演会 鳥栖こども劇場

デンマークの教育を通して ゆとりの教育を学ぶ

ゆとりある教育のありかたを学ぼうと三月十日、子ども教育講演会（鳥栖こども劇場主催）が中央公民館で開かれ、母親など約五十人が参加

しました。講師は福岡教育大などで道徳教育を教える清水満さん。「子ども・表現のよろこび」と題した講演で、デンマーク

の教育制度や同国で生まれたフリースクール（フオルケホイスクロール）農民が子弟のためにつくった自主性を尊重する学校などを紹介しました。

フリースクールの小学校では授業時間中に試験がない、子どもによって教科書が異なる、国語や算数の時間より工作や作物栽培、芸術活

動の時間が長いなど、教育の特色を説明しながら「今を犠牲にして、将来のためにがんばる教育ばかりではなく、子どもが本来持っている表現力や生きる力を育て、もっと過程を楽しむゆとりある教育を選べる必要があります」と訴えました。

メモを取りながら熱心に聞き入っていた参加者は「知らないことばかりで、子どもを尊重したい」「親と子にプレッシャーの少ない学校があったらいいですね」と感想を述べていました。



デンマークの教育制度などが紹介された「子どもの教育講演会」

佐賀 大好き お便利コンクールで大賞

戸渡ゆかりさん(40歳、山浦町)

県と九州郵政局が募集した「佐賀大好き おたより大賞」の発表がこのほどあり、全国二十六道府県から七百八通が寄せられた「おたより文部門」

で、大賞に輝きました。受賞作は昨年十一月の日曜の出来事を東京で働く弟へ宛てた手紙です。多忙でふる里



へ帰られない弟に、励ましの気持ちを含めて綴りました。「直樹、元氣？」の書き出しで始まる便りには、呼子大橋や名護屋城跡など県内の名所が随所に織り込まれ、まつ青な空、澄みきった空気が、揺れるコスモスと、さわやかな季節感が漂っています。

審査員からは「文字はすっきりと読みやすく、インパクトのある出だしで文章にメリハリがある。晩秋の肌寒さを感じさせる一方、だご汁で暖まろ、と五感を刺激させる一枚」と高い評価を受けました。趣味はフルート演奏と読書。読書のジャンルは幅広く、読みかけが常時、四、五冊はあると笑います。

あんひと

こんひと

92

「…疲れたら帰っておいで。姉ちゃんはいつも吉野ケ里のそばにいるよ。母さんの好きだった柿とだご汁、食べて暖まる」。幼くして母を亡くした当時を偲び、姉弟の絆をしっかりと保とうとする姉の心情が、はがきの行間からにじみ出ています。

「電話もよく利用していますが、お札の気持ちを込めるときは必ず手紙にしたためています」達筆で、青鉛筆に彩られた一枚のはがきは、四月三日から七日まで鳥栖郵便局に展示される予定です。

農業

新時代

107

「毎週日曜日にとりたての野菜を直売。百円均一の新鮮野菜は大好評」

真木町の緒方光春さん(57歳) 夫妻は、毎週日曜日の朝、とりたての野菜を直売し、好評を得ています。

「自家用に野菜やアスパラガスなどの規格外品を譲ってほしい」との声と大分県が取

り組む「二村一品運動」を数年前に真木町野菜部会で視察したのがきっかけで、真木町の婦人グループ三人で直売を企画。平成八年十一月からニコニコドー付近で「新鮮野菜直売所」を始め、現在は緒方



とりたての野菜が並ぶ直売所

さん夫妻が運営しています。「夫婦二人なので品揃えが難しく、人手が足りません。しかし、野菜が少なくても

いいから続けてほしい」という声に支えられています」と緒方さん。約十アールの畑に多いときで二十種類を作り、毎週土・日曜日の早朝に収穫した野菜は、新鮮で百円均一。午前九時には開店待ちの客で賑わい、三十分で売り切れることもしばしばです。

今の時期はプロッコリーやキャベツ、ハクサイ、アスパラなど、十二、三種類を販売し、これから夏にかけてはホウレンソウやニラ、完熟トマト、グリーンピース、ナスなどが並びます。特に完熟トマトは甘みがあると大好評。

「漬け物の漬け方やおいしい梅干しの作り方などの情報交換の場にもなるし、何より知り合いが増えるのが楽しみ。これ以上に規模を大きくするのは難しいですが、これからも頑張りたいですね」

中後所(三)まづぶ

84 経済部商工課商工観光係

本田 一也



商工観光係では、商業振興や企業誘致、観光振興を担当しています。現在、北部丘陵新都市などの企業誘致のほか、中心市街地活性化計画の作成、観光地の整備、まつりの支援などに取り組んでいるところです。快適で活気あふれる街づくりのために頑張っていますので、みなさんのご協力をお願いします。

天^{てん}真^{しん}

⑪

「お粥^{かゆ}さん」

春がきた春がきた、どこにきた……。春の小川はさらさらいくよ……。だれもが歌った童謡である。その歌詞のとおり、春はしのぎやすく心ときめく季節である。すべてが新しく出発するときでもある。

先月十五日、「お粥さん」祭がある聞き、永吉町と水屋町の神社に向いた。お粥さんは北茂安町の千栗神社が有名であるが、市内のものも

古くからの言い伝えを守り、毎年、行われてきたとのことである。私はカビの見方など分からないが、地元の話では「意味深く、当たらずといえども遠からず。今では見分けのできる人がいなくなってきた」とのことである。伝統を守り続けることに意義があるように思う。是非とも続けてほしいものである。

お粥も二か月の時を経てさまざまな形のカビとなり、気候や気温、作物など、その一年を占い、農業や生活の中に生きてきたのである。聞くところでは、少し前まで、基里地区の二か所でも行われていたそう。これも節目の行事である。

わが国には四季があり、その時々にいるんな祭がある。古来、生活の知恵だ。それぞれに村人が集い、語り、そして互いに心を通わせたと思う。今も祭司は村の長老の役目である。しかもその顔指には年齢が深く刻み込まれ、「むら」の歴史を物語っている。そのような人たちが郷土を守り育ててきた。今度

（秀）

バドミントンの若葉クラブは、佐賀県スポーツの普及・発展に貢献した功績が認められ、このほど県知事から優良団体として表彰されました。

若葉クラブは昭和五十二年一月、誕生。昭和五十一年に県内で若楠国体が開かれた後、市教育委員会が女性を対象に募ったバドミントン教室が前身です。結成当時は経験者二人を除いて初心者ばかり

り。しかし、県内の大会などに積極的に参加し、初心者から上級者までが楽しめる環境づくりに努めて、市内の女性にバドミントンを広めた活動ぶりが認められました。

現在、クラブ員は三十代から六十代までの女性三十五人。市内はもとより県大会や九州大会などに出場、好成績を収めました。毎週火曜日と木曜日に市民体育館で行われる練習は、ダブルスを中心に三、四時間。コートではシャトルを追いかけ、ポイントが決まるたびに歓声が起こっています。

代表の安納幸子さん（60歳、布津原町）は「バドミントンは体全体を使うので、気持ちよい汗をかき、家庭円満の秘けつにもなっています。これからも和気あいあいのムードを大切にして、未長く続けたいですね」。



和気あいあいの「若葉クラブ」

Viva! ^{ビバ}スポーツ (104)

バドミントン若葉クラブ 県社会体育優良団体表彰

り。しかし、県内の大会などに積極的に参加し、初心者から上級者までが楽しめる環境づくりに努めて、市内の女性にバドミントンを広めた活動ぶりが認められました。

現在、クラブ員は三十代から六十代までの女性三十五人。市内はもとより県大会や九州大会などに出場、好成績を収めました。毎週火曜日と木曜日に市民体育館で行われる練習は、ダブルスを中心に三、四時間。コートではシャトルを追いかけ、ポイントが決まるたびに歓声が起こっています。

会社で見つけた

さわやかさん (84)

九州工場は平成十年十月、鳥栖北部丘陵新都市内に設立。半導体製造装置や超精密金型、ファイナンプラスチック成形品の開発や製造などを行っています。

私は昨年四月に入社し、半導体精密機械の加工を担当しています。仕事は千分の一ミリの世界なので、毎日が勉強の連続。先輩のアドバイスを受けながら、楽しく仕事に取り組んでいます。趣味はカラオケとドライブ。休日にはチーズケーキやクッキー、野菜の煮物、シチューなどをよく作っています。



TOWA(株)九州工場勤務

田丸友美子さん
(19歳、村田町)

保健

国保加入のみなさんへ

平成12年度の『鳥栖市国民健康保険被保険者証』を3月中に各家庭へ郵送しました。まだ保険証を受け取られていない人は、保健課健康保険係(☎85・3582)へ早めにご連絡ください。

なお、長期出張や修学などで別に保険証が必要な人は、在学証明書などの書類と平成12年度の保険証を市民課窓口へご持参ください。

献血にご協力を

県赤十字血液センターでは、献血を次のとおり行います。医療機関で病气やけがの治療に使われる輸血用血液の多くは、みなさんの善意による献血で賄われています。献血は医療現場を支えるボランティア

ティアの一つです。血液が不足しないよう、献血にご協力ください。詳しくは保健センター(☎85・3650)へ。

とき 4月20日(木) 午前9時半～午後3時半

ところ 市役所前広場

ご存じですか

本を無料配布します

市立図書館では、すでに除籍された本や雑誌を無料で配布します。ただし、1人5冊まで。詳しくは同図書館(☎85・3630)へ。

とき 4月21日から同23日まで、午前10時～午後5時

サンメッセ図書コーナー

4月25日から休みます

サンメッセ図書コーナー

は、4月25日(火)から4月28日(金)までの4日間、図書整理のため休みます。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。詳しくはサンメッセ鳥栖(☎84・2121)へ。

計量器の定期検査

今年度の計量器の定期検査が次の表の日程で行われます。営業用や証明用に使用する「はかり」は、必ず検査を受けてください。

なお、当日は「はかり」「分銅」のほか、受験票と手数料をご持参ください。詳しくは県計量協会(☎0952・31・1411)または市商工課(☎85・3605)へ。

と	き	ところ
4月24日(月)	10:00～11:30	支所 農協 旭
	13:00～15:00	支所 基里
4月25日(火)	10:00～11:30	支所 田代
	13:00～15:00	支所 鳥栖北
4月26日(水)	10:00～15:00	公民館 鳥栖
4月27日(木)	10:00～15:00	公民館 鳥栖

とりごえ荘の利用時間と入浴時間を延長します

河内町のとりごえ荘では4月1日から9月30日まで、午後5時までの利用時間を午後9時まで延長します。

また、これに伴い午後4時までの入浴時間も、午後7時までになります。みなさんのご利用をお待ちしています。詳しくはとりごえ荘(☎85・1002)または市農林課(☎85・3563)へ。

利用時間 午前9時半～午後9時

入浴時間 午前11時～午後7時

休日 毎週火曜日

防火管理者講習会

鳥栖・三養基地区消防事務組合では、甲種防火管理者の資格を取得するための講習会を開きます。詳しくは同組合予防課建築係(☎83・7996)へ。

とき 5月25日(木)・26日(金)の2日間、午前9時～午後4時半(26日は午前8時半から)

ところ 同組合消防本部

定員 100人(定員になり次第締め切ります)

受講料 無料(ただし、テキスト代3500円)

申し込み 4月20日から5月1日までに、受講申込書を消防本部予防課建築係または、西消防署予防係、基山分署予防係へ提出してください。申込書は各消防署に用意しています。

さわやか スポレウ祭 参加者を募集

県などでは、「第4回佐賀県さわやかスポーツ・レクリエーション祭」の参加者を募集しています。とき 5月13日(土)から同28日(日)まで ところ 伊万里市、西松浦郡を中心とする県内各地

参加料 監督・選手1人1種目につき500円

申し込み 各チームの代表者は申込書に必要事項を記入のうえ、参加料を添えて5月1日までに教育委員会社会体育課(☎85・3522)へ。申込書は同課に用意しています

種目	とき	ところ	種目	とき	ところ
グラウンド・ゴルフ	5/28	国見台陸上競技場ほか	ボウリング	5/28	伊万里スターボウル
ゲートボール	〃	立花小G(伊万里市)	マスターズ陸上	5/21	県総合運動場陸上競技場
サッカー(40歳以上)	〃	県総合運動場球技場	インディアカ	5/28	伊万里勤労青少年体育センター
ソフトバレーボール	〃	西有田勤労者体育センター	エアロビック	5/13	伊万里市民センター文化ホール
ソフトボール(30歳以上女子)	5/21	国見台球技場(伊万里市)	フォークダンス	5/28	県職員互助会館体育室
ラージボール卓球(団体・ふれあい)	5/28	有田町文化体育館	トランポリン	〃	佐賀女子短大体育館
ターゲット・パードゴルフ	〃	西有田中央公園運動広場	ベタンク	〃	大川内小G(伊万里市)
綱引(男女混合・少年)	〃	唐津市文化体育館	オリエンテーリング	〃	浜戸岬ビターセンター前
テニス	〃	県総合運動場庭球場	ハイキング	5/14	竜門ダム駐車場山小屋麓着
ソフトテニス	〃	鹿島市北公園テニスコート	リズムダンス	5/28	佐賀市立体育館
バウンドテニス	〃	立花小体育館(伊万里市)	3B体操	〃	北方町中央公民館
バドミントン(年齢別団体・親子)	5/21	有田中体育館ほか	ミニテニス	〃	泉山体育館(有田町)

※グラウンドゴルフとゲートボールは協会推薦チームに限ります。

パパ撮っし(167)



菅栄一さん美由紀さんの長女

美紗稀ちゃん
(1歳5か月、元町)

●パパからひと言
いつまでも
かわいくいてね

危険物取扱者試験

とき 5月28日(日) 午前9時半(甲種・乙種第4類)▽午後1時(第4類を除く乙種・丙種)

ところ 龍谷高等学校(佐賀市水ヶ江)

申し込み 4月10日から同21日までに(財)消防試験研究センター佐賀県支部(☎0952・22・5602)へ。願書は鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部に準備しています

春の交通安全県民運動

期間 4月6日(木)から15日(土)までの10日間
運動のローガン 広めよう 高めよう 交通マナー
運動の重点 ①子どもと高齢者の交通事故防止②チャイルドシートとシートベルトの着用の徹底③飲酒運転の追放④自転車利用者の駐車マナーの向上、自転車の正しい利用

募集

花の写真展作品

市では5月28日(日)に開く「第12回花の日」行事の一つとして、花の写真を募集し

ます。身近に咲く草花や緑の美しさ撮影して、どしどし応募ください。

規格 カラープリント四つ切サイズ(組写真は除く)
応募方法 作品の裏に撮影場所、年月日(撮影後1年以内に限る)、住所、氏名、電話番号を明記のうえ、5月12日までに都市計画課(☎85・3603)へご持参ください

その他 応募作品は1人2点まで、先着30点で締め切りです
ふれあい農園会員
市農林課では、土に親しみ作物を育てる喜びを体験してもらうため、河内町に開設している「ふれあい農園」の会員を募集します。

ふれあい農園会員

場 所 河内町樋渡(とりこえ荘から西へ700m下る) 区 画 1区画15平方mから貸出期間 来年3月末まで(更新可)
使用料 1区画5千円
申し込み 農林課農政係(☎85・3563)へ

ヤングネットワーク

ウイング九州2000
県では「ヤングネットワーク・ウイング九州2000」の団員を募集します。詳しくは県児童青少年課青

少年係(☎0952・25・7055)へ。
とき 8月19日(土)から同27日(日)まで
訪問先 大韓民国(ソウル)、中国(天津、北京)

定員 班長130歳以上35歳未満の男女各1人▽一般団員120歳以上30歳未満の男女各14人
参加費 7万3千円(班長は免除)

■団員募集説明会
とき 4月7日(金) 午後6時半
ところ 中央公民館
ふれあい看護体験
(社)佐賀県看護協会では、社会人を対象に「ふれあい看護体験」の参加者を募集します。詳しくは同協会(☎0952・29・5516)へ。
とき 5月22日から27日までのうち1日
ところ 県内の協力病院
内容 見学、看護体験など
申し込み 往復はがきに住所、氏名、性別、年齢、電話番号、職業、着衣サイズを記入のうえ、4月21日までに佐賀県看護協会・ふれあい看護体験係(〒840-0815 佐賀市天神1-4-15)へ

県植樹祭参加者

(財)さが緑の基金では、第52回佐賀県植樹祭の参加者を募集します。参加無料。
とき 4月29日(土)
ところ 芦刈町「ムツゴロウ公園(住ノ江港緑地)」

定員 400人
申し込み 4月14日までに、往復はがきで(財)さが緑の基金(〒840-0857 佐賀市内1-1-59 佐賀県森林整備課内 ☎0952・25・7136)へ。往信用に「県植樹祭参加」と書き、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を、返信用にあて名、郵便番号を記入してください。家族・グループは参加者全員の名前を記入し、はがき1枚で5人まで可

三種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)予防接種

問い合わせ:すこやかセンター(保健センター ☎3650)へ
三種混合予防接種を次のとおり実施します。
◎対象者と受け方
1期: [初回] 生後6か月から7歳6か月未満の間に3~8週間隔で3回 [追加] 初回接種終了後1年から1年半経過後、7歳6か月未満の間に1回
◎実施期間=年間を通して実施
◎申し込み=直接、下記の医療機関へお申し込みください

医療機関	所在地	電話	実施曜日	実施時間
有吉医院	宿町	☎3526	月～金曜日	14:00~16:00
石田医院	古賀町	☎2722		15:00~17:00
はらだ内科胃腸科	鎗田町	☎1515		14:00~17:00
今村病院	轟木町	☎5550		14:00~15:00
野下医院	曾根崎町	☎2082		14:30~16:30
権藤医院	田代上町	☎2978		9:00~12:00
すがい小児科	神辺町	☎7020		9:00~18:00
前山医院	宿町	☎0005		16:00~18:00
宮崎医院	東町	☎2083		12:00~13:00
古賀医院	原古賀町	☎3457		13:00~16:00
武田内科	村田町	☎1011	水・金曜日	15:00~17:00
古賀内科医院	宿町	☎3204	火曜日	15:00~16:30
すぎやま内科胃腸科	神辺町	☎7785	火・木曜日	14:00~16:00
ひよし小児科	宿町	☎2677	月・火・水・金曜日	15:30~17:00
玄々堂内科	曾根崎町	☎2151	月・火・水・金曜日	15:00~17:00
斎藤内科医院	東町	☎2016	火・水・木曜日	10:00~12:00
名取医院	儀徳町	☎8008	火・水・木曜日	14:00~15:00
高尾医院	京町	☎2328	火・水・木曜日	14:00~15:00
三輪堂医院	元町	☎2281	火・水・木・金曜日	14:00~16:00
むらかみ小児科	古野町	☎2450	火～金曜日	14:00~14:30
じゅんせんせいのこども総合クリニック	下野町	☎2333	火～金曜日	10:00~11:00 14:00~18:00

福祉タクシー券 申請受け付け中

平成12年度福祉タクシー利用券の申請を福祉事務所まで受け付けています。

対象は在宅の障害者で、1級または2級の身体障害者手帳かAの療育手帳をお持ちの方。申請時には、身体障害者手帳または療育手帳と印鑑をご持参ください。

詳しくは福祉事務所社会係

家庭用合併処理浄化槽の設置に補助

今年度は78基(10人槽以下)を予定

市では、し尿と生活排水を合わせて処理する合併処理浄化槽の設置を進めています。

対象地区は公共下水道事業認可区域と農業集落排水整備区域を除く地域で、申し込み受け付け順に下の表のとおり補助を行う予定です。

人槽区分	補助限度額
5人槽	354,000円
6～7人槽	411,000円
8～10人槽	519,000円

補助金の交付申請は、4月17日(月)から市生活環境課公害交通係(☎85・3577)で受け付けます。

陸上競技教室生徒募集

4月22日から来年3月末までの毎週土曜日午後2時～4時(第2・第4土曜日は午前10時～正午)、陸上競技場。対象は小学生。受け付けは開催日に会場。詳しくは田中勝(市教育委員会内 ☎85-3694)へ。

第13回鳥栖市長杯 小・中学生相撲大会

4月30日(日)午前9時、市民相撲場。団体戦は小学生と中学生の部で各町区2チームまで。個人戦は学年別に行い、参加人員制限なし。小学4・5・6年生の優勝者は、7月30日に東京で開かれる「わんぱく子供相撲大会」に派遣。申し込みは4月20日までに市相撲連盟・豊増(市下水道課 ☎85-3542)へ。

第26回鳥栖「日本の童謡・唱歌を歌う会」

4月22日(土)午後1時半～3時半、中央公民館。「春よ来い」「海」など、懐かしい歌の数々を一緒に歌いませんか。詳しくは江下サツキ(☎83-3176)または古賀博子(☎83-2219)へ。

鳥栖青年会議所公開例会

4月11日(火)午後7時、サンメッセ鳥栖4階。例会行事のほか、竹熊宜孝氏(公立菊池養生園診療所長)が「共に育つ」と題して講演。医・食・農を結びつけた分かりやすい養生説法です。参加無料。詳しくは同会議所(☎82-7275)へ。

鳥栖少年剣道クラブ 4月募集(初心者)

小学1年生から中学2年生までの男女(初心者)を募集。練習は火曜日から金曜日の午後5時15分～6時、勤労青少年ホーム多目的ホール。入会金2,000円、スポーツ保険料450円。申し込みは会場へ。

鳥栖高校定時制 聴講生(社会人)募集

(☎85・3552)へ。
鳥栖高定時制では、一般社会人を対象に聴講生を若干名募集します。詳しくは同校定時制(☎83・2211)へ。

資格 中学校卒業以上
開講科目 26科目
開講期間 今年4月中旬から来年3月中旬まで、月々金曜日、午後6時～9時
授業料等 聴講手数料12千

円▽授業料11単位につき1380円▽教材費実費
申し込み 4月3日から同7日まで、午後2時～7時に同校定時制へ

国勢調査ポスター の図案を募集

総務庁では、今年10月1日現在で行われる国勢調査の意義や目的などを簡潔に表現した「ポスターの図案」を募集します。

応募区分 ①小学生部門②中学生部門③一般部門
応募規定 用紙A2判タテまたはB2判タテ(紙質自由、パネル仕上げとしないこと)▽画材等自由、コンピュータ・グラフィック可。ただし、写真不可▽図案には必ず「国勢調査」「2000年」「10月1日」「総務庁統計局」の文字を入れてください
応募方法 作品の裏面に、住所、氏名、年齢、性別、電話番号

電話での調査にご注意!!

最近、市役所の調査と称して、電話で事業所の従業員数などを尋ねる事例が見受けられます。

市が統計調査を行うときは、身分証明書を持った調査員が各事業所へ直接お伺いするが、文書でお尋ねしており、電話での調査はしていません。

不審なときは、下記へお問い合わせください。

鳥栖市企画情報課
☎(85) 3512

番号を明記のうえ、5月15日までに、総務庁統計局国勢統計課「2000年国勢調査ポスター図案コンクール担当」(〒162-8668東京都新宿区若松町19-1 ☎03・5273・1005)へ

最新建築工学講座 受講生を募集

有明高専建築学科では、1級建築士受験者を対象に最新建築工学講座を開きます。
とき 5月15日(月)から6月2日(金)までの土日を
除く15日間、午後6時10分～8時40分

とろろ 久留米市中央公民館
受講料 1万1500円(テキスト代実費)
申し込み 4月28日までに同校庶務課(☎0944・53・8611)へ

■訂正 前号2ページ・特別職の報酬等の状況の表中、市長、助役、収入役の給料はそれぞれ「97万6千円」「78万2千円」「70万円」の誤りで、また、議長、副議長、議員の報酬は「50万4千円」「45万1千円」「42万2千円」の誤りでした。おわびして訂正します。

高齢者就職情報

高齢者就職相談室(市民課横)では、月曜日から金曜日まで高齢者への職業紹介や雇用相談を行っており、現在、企業から次のような求人申し込みがあります。仕事の内容や勤務条件など詳しくは同相談室(☎85・3556)へ。

- ◎在庫管理(平田町)：20～65歳、8万1900～9万4500円
- ◎タクシ乗務員(基山町)：23～57歳、17万5千円
- ◎服の寸法直し(本鳥栖町)：18～60歳、14万5千～18万円
- ◎看護婦(士)(基山町)：22～58歳、15万8800～20万2000円
- ◎調理補助(村田町)：40～60歳、5万2千～5万5千円
- ◎清掃員(轟木町)：60歳以下、時給680円

サガン鳥栖ホームゲーム日程表

日	時	対戦チーム	会場
4/9 (日)	13:00	モンテディオ山形	鳥栖スタジアム
23 (日)	"	湘南ベルマーレ	"
5/7 (日)	"	ヴァンフォーレ甲府	"
21 (日)	"	ベガルタ仙台	"
6/1 (木)	19:00	大分トリニータ	"
10 (土)	18:00	水戸ホーリーホック	"
21 (水)	19:00	大宮アルディージャ	県総合運動場
7/9 (日)	13:00	浦和レッズ	鳥栖スタジアム
29 (土)		モンテディオ山形	7月29日以降の 試合開始時刻と 会場は、4月末 に正式に決定さ れる予定です
8/5 (土)		湘南ベルマーレ	
27 (日)		ヴァンフォーレ甲府	
9/10 (日)		アルビレックス新潟	
24 (日)		大分トリニータ	
10/1 (日)		水戸ホーリーホック	
14 (土)		大宮アルディージャ	
11/5 (日)		コンサドーレ札幌	
16 (木)		ベガルタ仙台	



浦和など加わりJ2開幕

二〇〇〇年のJ2公式戦が三月十一日に開幕。サガン鳥栖は三月十二日、鳥栖スタジアムでコンサドーレ札幌と対戦しました。敗れはしたものの、左右のサイドから突破しセンターリング、シュートに持ち込む果敢なプレーが随所に見られました。

今季のJ2は浦和レッズ、湘南ベルマーレ、水戸ホーリーホックが新たに参加し、年間四十ゲームの長丁場。今季の公式戦日程は次のとおりです。このほか、Jリーグヤマザキナビスコカップの一回戦が四月十二日午後七時から鳥栖スタジアムで行われ、サガン鳥栖はヴェルディ川崎と対戦します。チケットはチケットぴあ、ローソンチケットほか、鳥栖スタジアムやサガン鳥栖後援会などで発売しています。前売り入場料は、プレミアム二千五百円、大人千七百円、小中高生五百円。

なお、(株)サガン鳥栖では、試合の運営を手伝っていただくボランティアアスタップを募集しています。高校生を除く十八歳以上の人ならどなたでも参加できます。詳しくはサガン鳥栖(☎81・3277)へ。

中世山城と筑紫氏

Vol.94 筑紫氏の城と領地 その二十三

永正十四年(一五一七)の「所領坪付」が残っています。このころの筑紫氏の当主は満門で、満門は明応六年(一四九七)から山口の大内氏に属し、肥前における大内方の有力武将として、佐賀郡代などに任ぜられています。郡代に起用されたということは、満門が在地の武士の上に立つ上級権力者として、位置付けられていたということ物語るものです。

この永正十四年の「所領坪付」は、満門による筑紫百宝子丸への譲状ではないかと考えられるもので、筑前・筑後・肥前において合計三千五百六十一町ほどの所領が書き連ねられています。文明十一

年の少武政資による所領安堵状と比較すれば、所領がおよそ三百五十町ほど増えています。大きな領地の変動では、文明十一年にあった三井郡鰐坂庄七百町が欠落しているのに対し、新たに夜須郡の内西郷五百五十町や宗像郡の内に百七十町の領地が加わっています。また、鳥栖市に関係のある基肆郡、養父郡については初めて、それぞれ七百町、千三百町という具体的な数字が上げられています。

なお、これら所領はすべて筑紫氏が当時領有していたものではなく、欠所次第筑紫氏に与える約束されているものを含んでいます。しかし、所領の多くは少武氏



永正14年の「所領坪付」に記されている筑紫氏の所領・寒水(しよず)村(現中原町)

明治時代後期以降の田代売薬の主力商品である赤膏や万金膏など

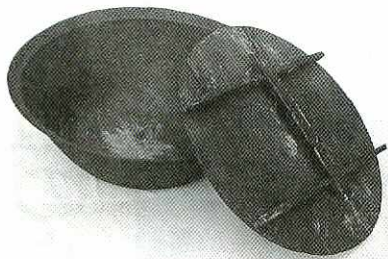
の膏薬は、この釜を用いて作られました。

このように底の比較的浅いものをヒラガマ(平釜)、底の深いものをカマ(釜と呼んでいました。直径が七十cm、八十cmあり、鉄製で、釜にあわせた木製の鍋蓋が付いています。

原料の胡麻油や鉛丹(四酸化三鉛)などを入れて、火加減を微妙

に調節しながら慎重に煉りあげなければなりません。火加減を間違えると火事になることも少なかつたようで、このため膏薬製造専門の職人さんを雇っていました。

また、煉る際には、専用のかき混ぜ棒(木製、長さ約一・五m)で煉っていました。(文責：中富記念くすり博物館)



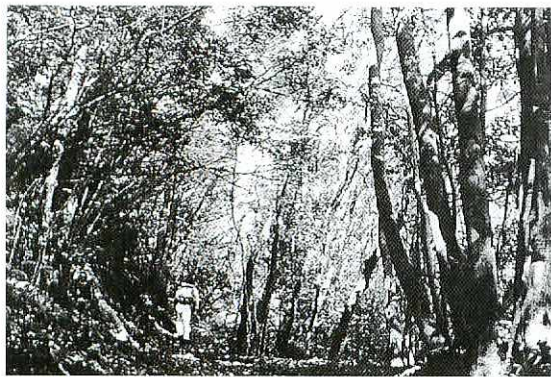
膏薬の製造に使われた平釜(中富記念くすり博物館収蔵品)

消えゆく民具

VOL.122 ● 膏薬釜

【売薬用具編】

牛原・四阿屋溪谷から城山周辺の自然



城山一帯に残る自然林

勝尾城跡のある城山は、後ろは九千部山の山懐に包まれ、前面には群石山・鷹取山が立ちふさがっています。海拔五百一mで漏斗を逆さまにしたような姿でそびえたっています。頂上が平らになつていゝのは、山城がつくられた際に削られたため。城山周辺に至るには、安良川と四阿屋川が長い年月によって開いた谷に沿って行くしかありません。このような地形上にあるため、勝尾城を中心とする山城群は天然の要塞に守られていゝるとよく言われます。城山一帯には、市内でも石谷山に

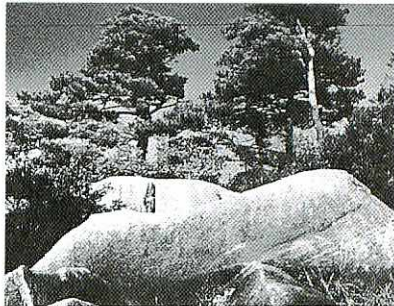
次いで広い面積(二十一ha)の自然林がひろがっています。牛原と山浦からの道は、いずれも安良川と四阿屋川の合流点である東橋付近に行き着きます。牛原町は群石山南麓を東西に道が走り、その道に沿うように家屋が建つていますが、戦国時代の将兵集団が居住していた村落のたゞまを遺しています。牛原の村社である香椎宮は天平元年(七一九年)、筑前香椎宮からの勧請と伝えられ、市内でも最も古い部類に入る神社です。境内にはクス・イチノキなど九本もの名木・古木の指定木が茂り、みことな樹冠の『鎮守の森』をつくっています。山浦からの道も山浦神社の前を通ります。ここは山全体が原生林となつた山の南斜面にあたるため、樹種も多く森も深く、指定木としてイチヨウ・イチイガシ・クスノキ・サワラ・コガノキ・ナナミノキなどが茂っていました。しかし、

十年ほど前の台風被害などにより樹林は小さくなりました。

東橋から登っていくと、六百mほどで四阿屋神社の境内をかすめて通りまゝす。四阿屋宮は養父郡全体の信仰をあつめた神社で、天智天皇元年(六六二年)の創建と伝えられ、ここも最も古い時代につくられています。この神社にも樹齢五百年以上のクスノキをはじめ、イチイガシ・コバンモチ・サワラなどの名木・古木があります。

城山の登山口にあたる筑紫神社からは、溪流沿いの昔からの登山道と西尾根沿いの新しい登山道があり、昔からの登山道沿いには、植林帯を抜けるとアカメガシワを主とする自然林がひろがっています。登山道沿いの溪流には滝が数か所あり、十三仏や不動明王がまつられ、信仰がいまだに絶えないようです。

城山の頂上一帯には、勝尾城攻防の戦いで亡くなった将兵を弔う無縁塔や石仏群が建てられています。城(些)跡を偲ばせるのものと



城山頂上の物見岩

南側に「物見の岩」、北側の平坦地に「倉床」と伝えられるものがすぐ目につきます。史跡・文化財とともに、城山周辺の豊かな自然を次の世代への遺産として残していきたいものです。

参考・城本武千代「城山の自然と歴史」『栖6号』より(写真も)

DISCOVER TOSU Vol.46

ふるさと再発見

—とす学事始め—



市の木もちのき(クロガネモチ)

市の花 ハナシヨウブ

市の鳥メジロ

人口 平成12年3月1日現在 ()内は前月比			
総数	男	女	世帯数
59,509(+52)	28,688(+25)	30,821(+27)	20,280(+18)

4月の納税

4月納期の市税、国民健康保険税はありません。この時期に1年間の納税計画を立てておきましょう。

水道の修繕

鳥栖市管工事協同組合 ☎84-2500
●水道の修繕はすべて上記へお申し込みください

市報とす

毎月1日・15日発行
(市報とすは再生紙を使用しています)

編集発行 ●鳥栖市総務部秘書広報課広報公聴係

〒841-8511 佐賀県鳥栖市宿町二一八番地

TEL 853513
FAX 821994